第2章 東京消防庁の組織と活動

第１節　組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：18,839人、消防署数：81署
消防車両等：2,036台

1　東京消防庁の概要

東京消防庁紹介ビデオ～ SPIRITS ～

（1）東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治 13 年 6 月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和 23 年 3 月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区（23 区）の存する区域の消防行政は、東京都（知事）が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和 35 年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は 25 市 3 町 1 村となっています。

（2）消防の任務

消防組織法の第 1 条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るために、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

（3）重点施策・安全推進施策・予算

ア　令和７年度政策展開の方向性

当庁は、少子高齢化が進行し生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、増大を続ける救急需要、大規模・複雑化する建築物など、消防行政を取り巻く各課題に対して、質の高い行政サービスを提供し、都民の安全安心を確保していかなければなりません。

このため、首都直下地震、富士山噴火に伴う降灰対策、国際情勢を踏まえた武力攻撃災害など、あらゆる災害に対して万全の体制を構築するとともに、町会・自治会、学校、事業所等の様々な主体と連携した防火防災訓練の推進、消防団員との実戦的な訓練等を通じ、自助・共助・公助の連携を強化し、地域防災力をより一層高めていきます。

また、増大する救急需要に的確に対応す

るため、増隊等による救急活動体制の強化、救急隊の労務負担軽減、救急需要抑制策の強化について重層的に対策を展開していくとともに、危険性に応じた効果的な火災予防業務を推進するため、防火対象物関係者の自主防火意識を醸成するほか、重点的・効率的に立入検査を実施するなど、火災予防体制を強化していきます。

さらに、都民の期待に応え続ける持続可能な執行体制を構築するため、全庁一丸となって人材の確保・育成に取り組みながら、消防行政に対する都民の理解を促進するとともに、DXの推進等により行政運営を最適化していきます。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として策定しました。

イ　令和7年度安全推進の方向性

安全文化の醸成に向けて、着実に安全を推進していくため、職員一人一人が安全憲章の理解を深め、主体的かつ具体的に行動していくとともに、実効性のある各種安全対策を構築するため、職務に起因する事故の原因究明と多角的な視点に配意した再発防止を主眼とした対応を定着させていきます。

こうした安全推進の方向性を踏まえ、職員一人一人及び組織として取り組むべき施策を東京消防庁安全推進施策として策定しました。

ウ　予算

令和7年度の東京都一般会計予算は、8.3%増の9兆1,580億円で、過去最大となりました。しかし、都財政は、元来、景気動向に左右されやすい不安定な構造にあり、物価上昇、海外経済の動向と政策に関する不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、先行きを見通すことは困難な状況にあります。

こうした中、人口減少社会や少子高齢化、自然災害への備えなど、構造的な課題も

令和７年度東京消防庁 重点施策及び実現に向けた推進事業

1 重点施策　震災等あらゆる災害への消防活動能力の向上
- ●大規模災害への対応力強化
- ●安全管理を前提とした消防活動能力の向上

2 重点施策　一人でも多くの命を救うための救急活動体制の強化
- ●救急活動体制の充実強化
- ●救急車の適時・適切な利用促進と応急手当の普及促進

3 重点施策　自助・共助・公助の連携強化による地域防災力の向上
- ●消防署が多様な主体とのつなぎ役となった地域の関係づくり
- ●消防団の充足率向上と災害対応力の充実強化

4 重点施策　危険性に応じた効果的な火災予防業務の推進
- ●自主防火意識の醸成と効果的な防火安全対策の推進
- ●繁華街地域等への火災予防体制の強化

5 重点施策　都民の期待に応え続ける持続可能な執行体制の構築
- ●全庁一丸となった人材の確保・育成
- ●DX推進による行政運営の最適化及び都民への理解促進

先鋭化してきています。都政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、「首都防衛」を図るとともに、希望あふれる東京の未来を切り拓いていかなければなりません。とりわけ、東京の持続的な成長には、子供・若者を支援するチルドレンファーストの取組を一層強化するとともに、結婚・出産を望む人が、安心して希望を叶えられる社会を実現するために、女性や高齢者などが自分らしく持続的に活躍できる環境の整備の他、東京が世界の変革と成長を牽引するため、国際競争力の強化を図ることも重要です。さらには、激甚化する風水害や迫りくる大規模地震への備えとして強靭な都市を創り上げていくとともに、長引く物価高騰による都民生活等が厳しさを増す中、重層的な支援策を迅速かつ着実に実施することや、気候危機への対応として、東京の先進的な技術により世界の省エネ・脱炭素化を先導していかなければなりません。

このため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和7年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、２，９９１億７，５００万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.3%となっています。

令和７年度東京消防庁安全推進施策

第１ 安全文化の醸成に向けた職員一人一人の安全憲章の更なる理解と浸透
第２ 職務に起因する事故の「原因の究明と多角的な視点に配意した再発防止」の定着

令和７年度安全推進施策の実現に向けた重点的取組

職員一人一人が行うこと

- 職員一人一人が「安全憲章」を理解し、「安全憲章」にある5つの行動を実践する。
- 「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」を構築するための行動を実践する。
- 「ヒューマンファクター」を理解し、エラー対策を実践する。

組織が行うこと

（1）消防署等全ての所属
- 「安全憲章」の理解・浸透を図るとともに、「安全憲章」にある５つの行動の実践を促進する。
- 安全懇談会を通じて、所属内の安全推進を図る。
- 「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」を構築する。
- 「ヒューマンファクター」の理解・浸透を図り、エラー対策を推進する。
- 職務に起因する事故において、事故の原因を究明し、的確な再発防止対策を図る。

（2）方面本部
- 安全推進部及び方面内各消防署と連携し、安全憲章の理解・浸透を図る。
- 安全推進部及び方面内各消防署と連携し、「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」を構築する。
- 方面内各消防署で発生した職務に起因する事故についてフォローアップを実施する。

（3）各部等
- 各部等が所管する事業を、「安全憲章」に従い安全の視点を取り入れて推進する
- 安全に係る各種課題を明確にし、組織横断的な解決に向けた取組を推進する。

（4）安全推進部
- 「安全憲章」の更なる理解・浸透を図る。
- 「組織力及び現場力を最大限に発揮できる職場環境」の構築に向けた取組を推進する。
- 各種安全教育やヒヤリハット事案等から、「ヒューマンファクター」に関する理解・浸透を図る取組を推進する。
- 職務に起因する事故において、事故の根本原因を究明し、的確な再発防止対策を図る。

■ 図表2－1－1　歳入予算

(単位：千円)

科目 款	令和7年度	令和6年度	増（▲）減 金額	増減（%）
分担金及負担金	1,546	－	1,546	－
使用料及手数料	335,500	340,639	▲5,139	▲1.5
国庫支出金	998,010	933,750	64,260	6.9
財産収入	821,644	802,193	19,451	2.4
繰入金	14,040,991	8,936,383	5,104,608	57.1
諸収入	45,852,214	45,233,431	618,783	1.4
都債	5,850,000	9,270,000	▲3,420,000	▲36.9
合計	67,899,905	65,516,396	2,383,509	3.6

■ 図表2－1－2　歳出予算

(単位：千円)

科目 款	項	令和7年度	令和6年度	増（▲）減 金額	増減（%）
消防費		299,175,000	279,384,000	19,791,000	7.1
	消防管理費	225,463,000	213,341,000	12,122,000	5.7
	消防活動費	40,290,000	33,651,000	6,639,000	19.7
	消防団費	4,701,000	3,957,000	744,000	18.8
	退職手当及年金費	4,890,000	10,314,000	▲5,424,000	▲52.6
	建設費	23,831,000	18,121,000	5,710,000	31.5
東京都一般会計		9,158,000,000	8,453,000,000	705,000,000	8.3

$$\frac{\text{消防費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{299{,}175{,}000\text{千円}}{9{,}158{,}000{,}000\text{千円}} \times 100(\%) = 3.3\%$$

■ 図表2－1－3　歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区分	令和7年度 予算額	令和7年度 構成比（%）	令和6年度 予算額	令和6年度 構成比（%）	増（▲）減 金額	増減率（%）
給与関係費	215,223,429	71.9	209,058,806	74.8	6,164,623	2.9
人件費	137,106,301	45.8	129,860,488	46.5	7,245,813	5.6
退職手当	4,820,460	1.6	10,225,500	3.7	▲5,405,040	▲52.9
その他給与関係費	73,296,668	24.5	68,972,818	24.7	4,323,850	6.3
事業費	83,951,571	28.1	70,325,194	25.2	13,626,377	19.4
合計	299,175,000	100.0	279,384,000	100.0	19,791,000	7.1

2　組織体制

（1）階級・職員定数

■ 図表2－1－4　階級別職員定数

階級	消防総監	消防司監・消防正監	消防司監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	28人	408人	1,544人

階級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,669人	5,797人	5,970人	422人

合計	18,839人

(令和7年4月1日現在)

（2）組織図　（令和７年４月１日現在）

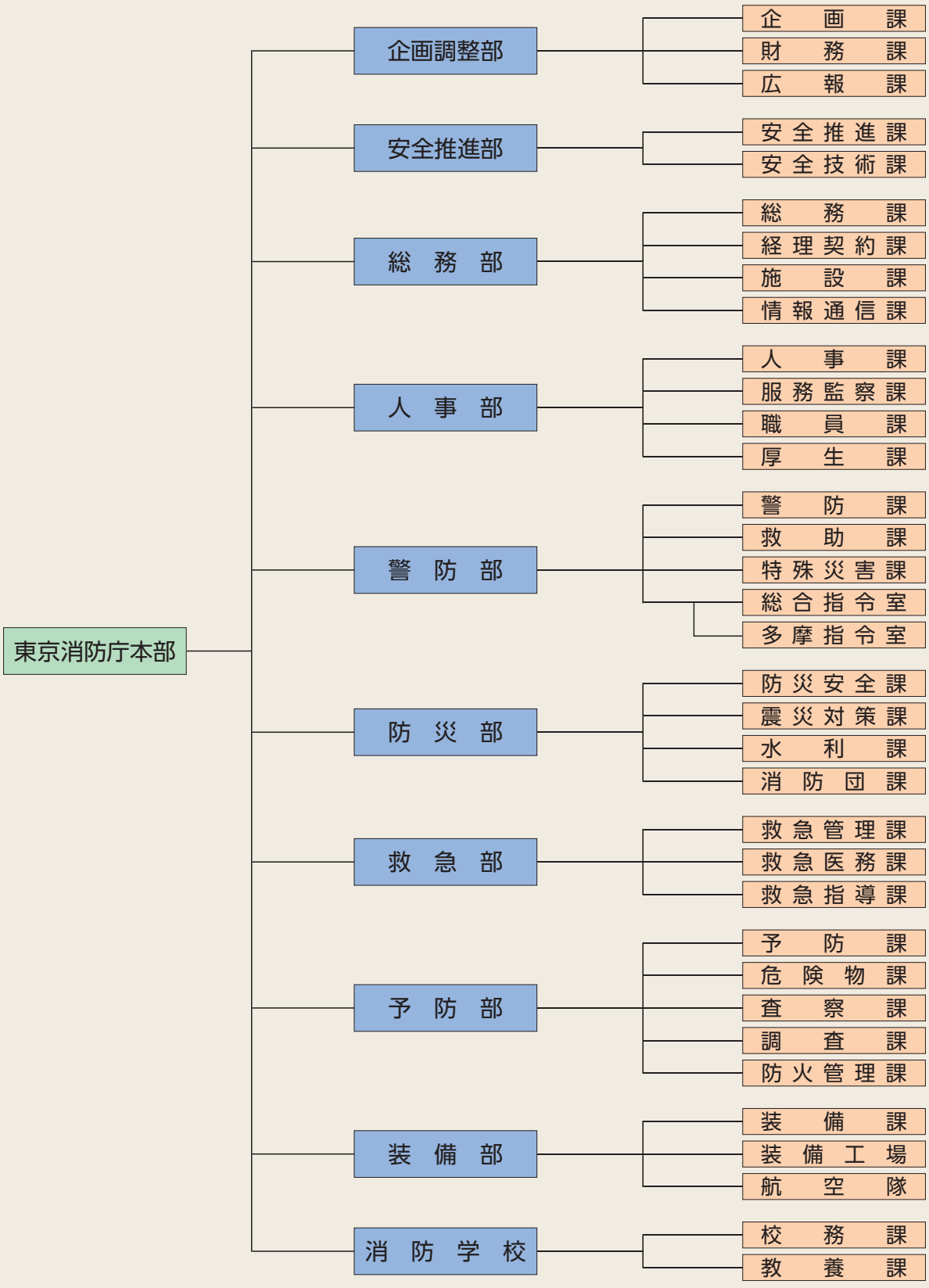

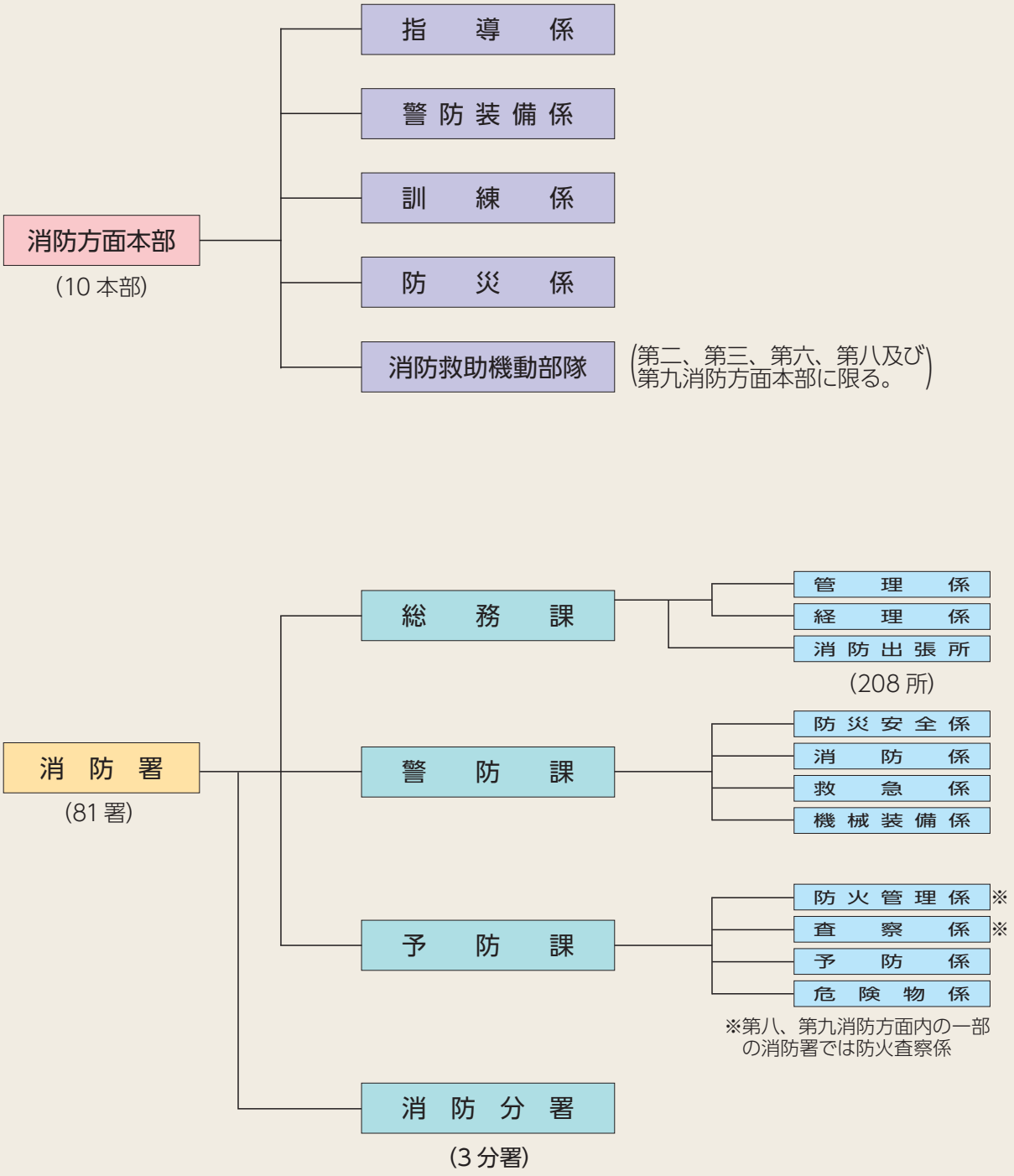
消防方面本部
(10本部)
指導係
警防装備係
訓練係
防災係
消防救助機動部隊
(第二、第三、第六、第八及び第九消防方面本部に限る。)
消防署
(81署)
総務課
管理係
経理係
消防出張所
(208所)
警防課
防災安全係
消防係
救急係
機械装備係
予防課
防火管理係※
査察係※
予防係
危険物係
※第八、第九消防方面内の一部の消防署では防火査察係
消防分署
(3分署)

（3）東京消防庁管轄区域　（令和７年４月１日現在）

東京消防庁は、昭和 23 年３月７日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を 10 の方面に分け、約 18,800 人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

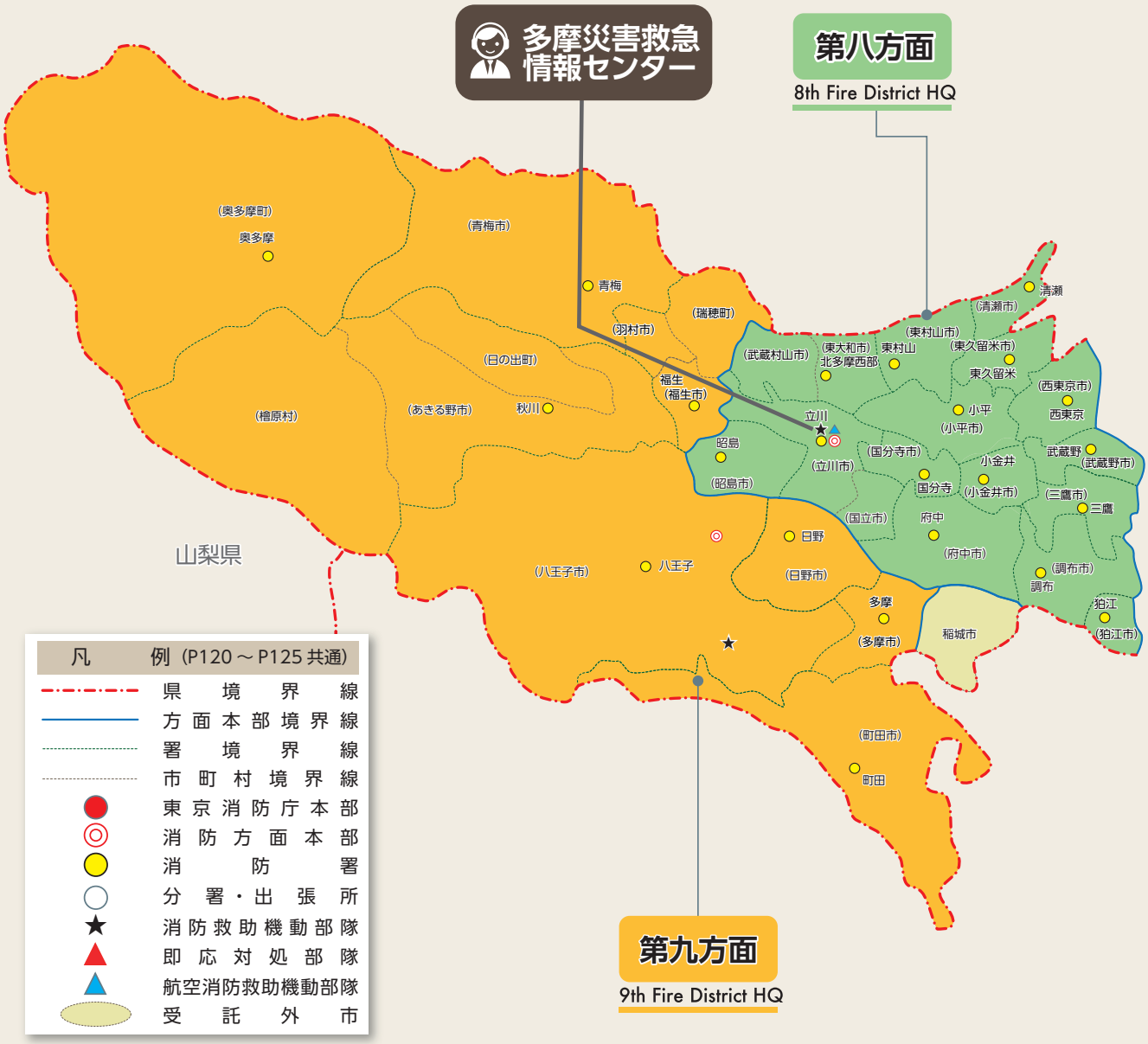

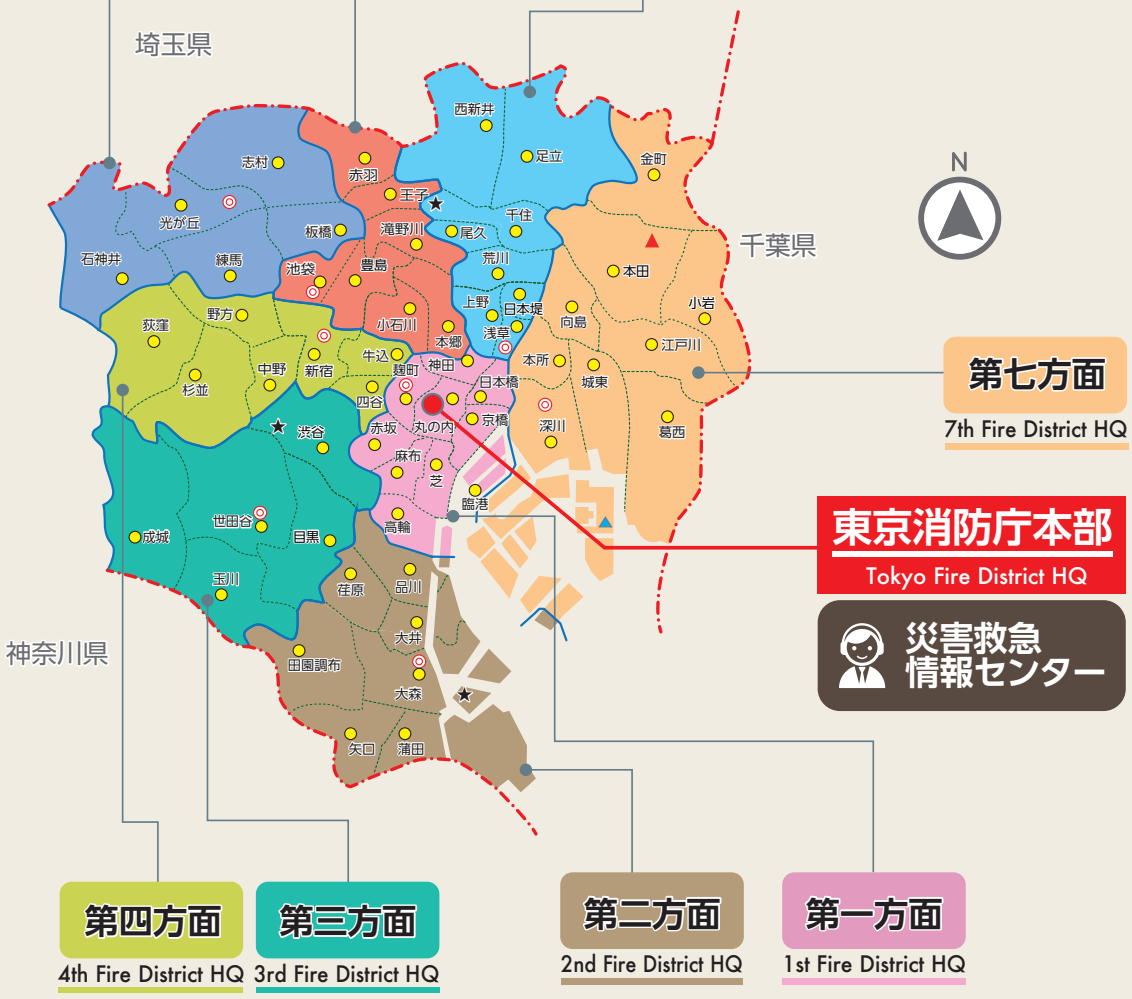
第十方面
10th Fire District HQ
第五方面
5th Fire District HQ
第六方面
6th Fire District HQ
埼玉県
千葉県
神奈川県
N
第七方面
7th Fire District HQ
東京消防庁本部
Tokyo Fire District HQ
災害救急
情報センター
第四方面
4th Fire District HQ
第三方面
3rd Fire District HQ
第二方面
2nd Fire District HQ
第一方面
1st Fire District HQ
志村
赤羽
西新井
足立
金町
光が丘
板橋
王子
滝野川
千住
尾久
石神井
練馬
池袋
豊島
荒川
本田
上野
日本堤
小岩
荻窪
野方
小石川
向島
浅草
本郷
江戸川
牛込
本所
中野
新宿
神田
城東
杉並
雑司
日本橋
四谷
京橋
深川
渋谷
赤坂
丸の内
葛西
麻布
芝
臨港
世田谷
高輪
成城
目黒
玉川
荏原
品川
大井
田園調布
大森
矢口
蒲田

（4）東京消防庁管轄区域（方面別）　（令和７年４月１日現在）

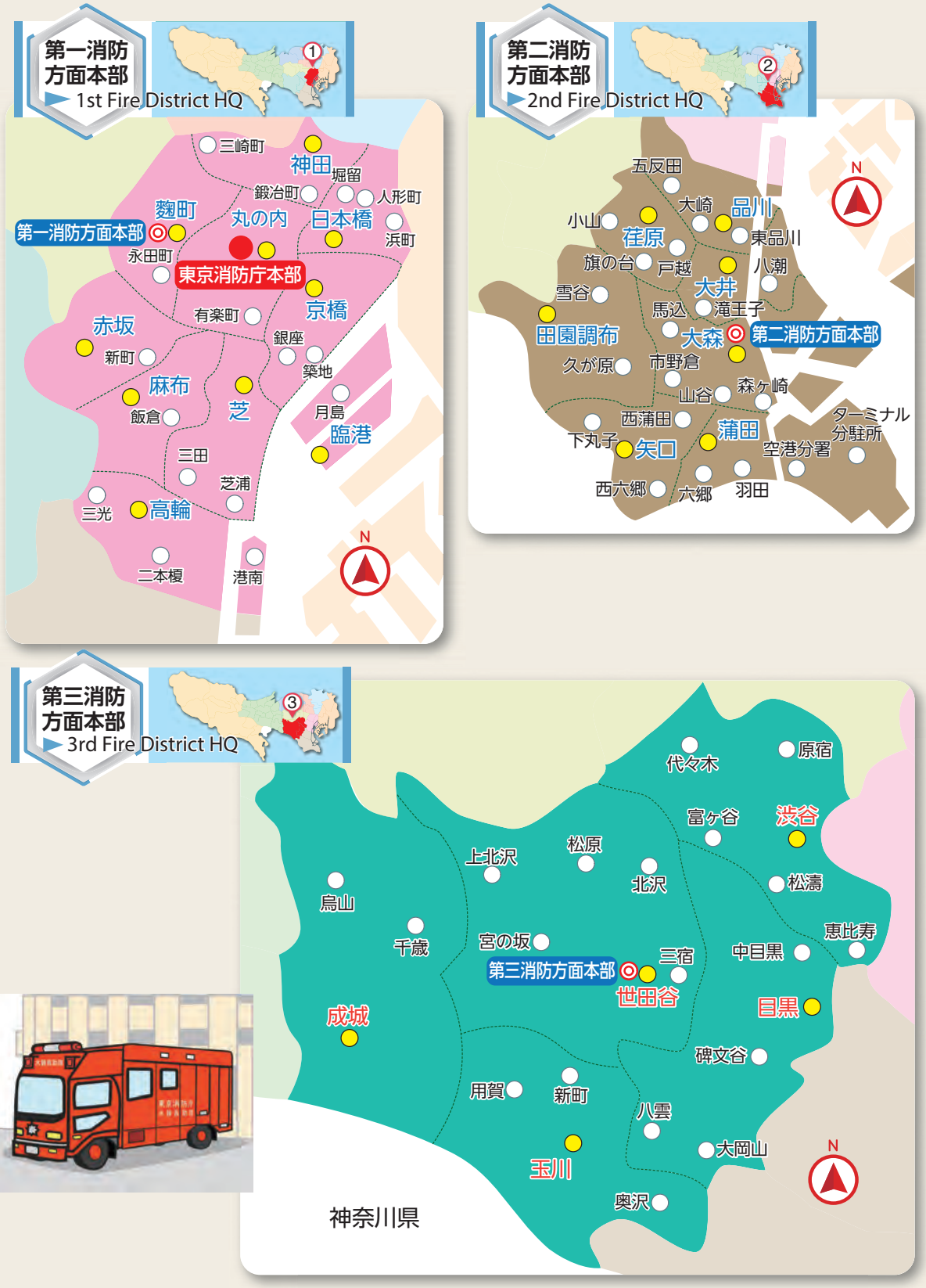

第四消防方面本部
4th Fire District HQ
4
N
鷺宮
下井草
江古田
落合
野方
荻窪
大和
第四消防方面本部
戸塚
早稲田
天沼
阿佐ヶ谷
東中野
新宿
牛込
杉並
高円寺
宮園
中野
西荻
馬橋
大久保
久我山
新宿御苑
西新宿
四谷
高井戸
堀ノ内
南中野
永福

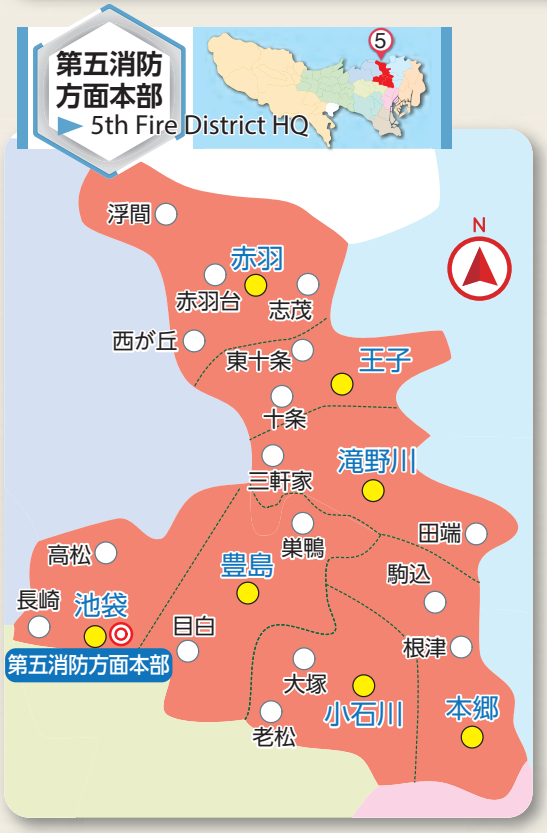
第五消防方面本部
5th Fire District HQ
5
N
浮間
赤羽
赤羽台
志茂
西が丘
東十条
王子
十条
滝野川
三軒家
田端
高松
巣鴨
豊島
駒込
長崎
池袋
目白
根津
第五消防方面本部
大塚
小石川
本郷
老松

第六消防方面本部
6th Fire District HQ
6
舎人
淵江
西新井
神明
大師前
足立
大谷田
上沼田
本木
綾瀬
宮城
千住
尾久
尾竹橋
旭町
下尾久
南千住
汐入
荒川
音無川
日暮里
今戸
日本堤
谷中
下谷
二天門
上野
浅草
浅草橋
第六消防方面本部

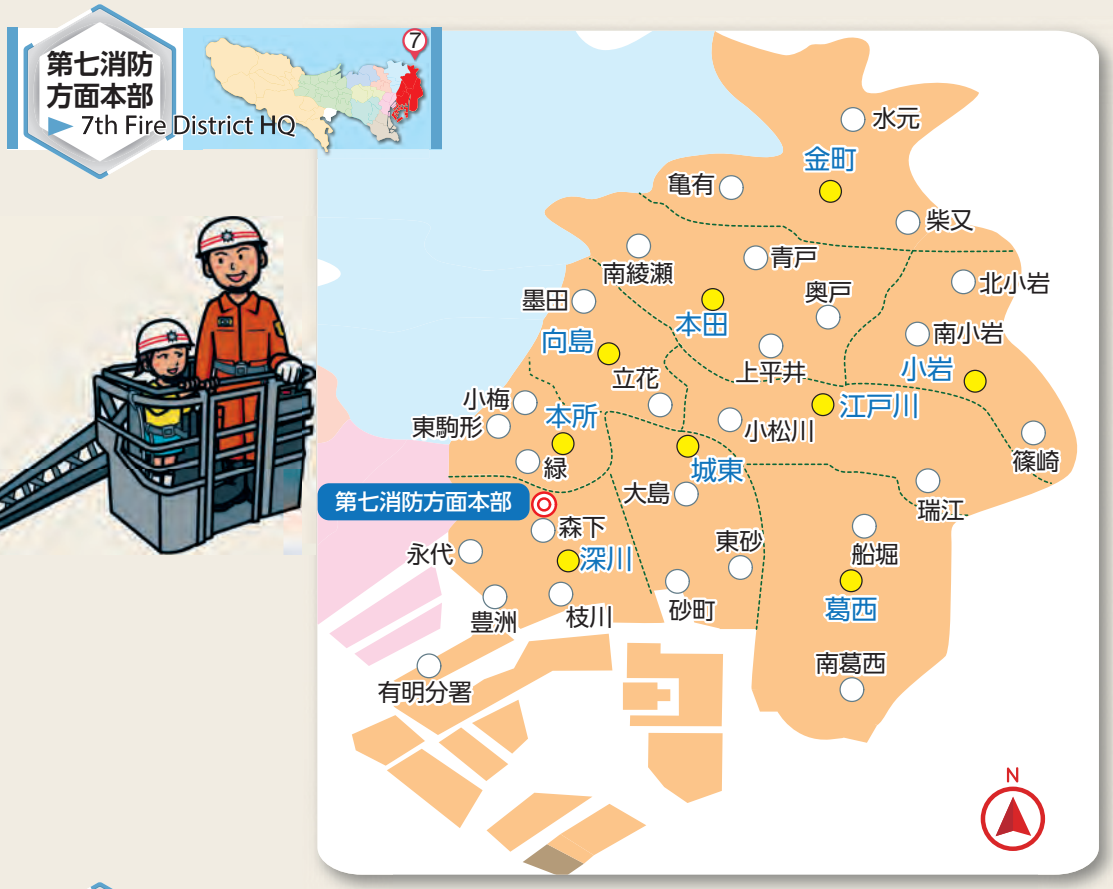
第七消防方面本部
7th Fire District HQ
水元
金町
亀有
柴又
南綾瀬
青戸
北小岩
墨田
奥戸
本田
南小岩
向島
立花
上平井
小岩
小梅
本所
江戸川
東駒形
小松川
篠崎
緑
城東
第七消防方面本部
大島
瑞江
森下
東砂
船堀
永代
深川
葛西
豊洲
枝川
砂町
南葛西
有明分署
N

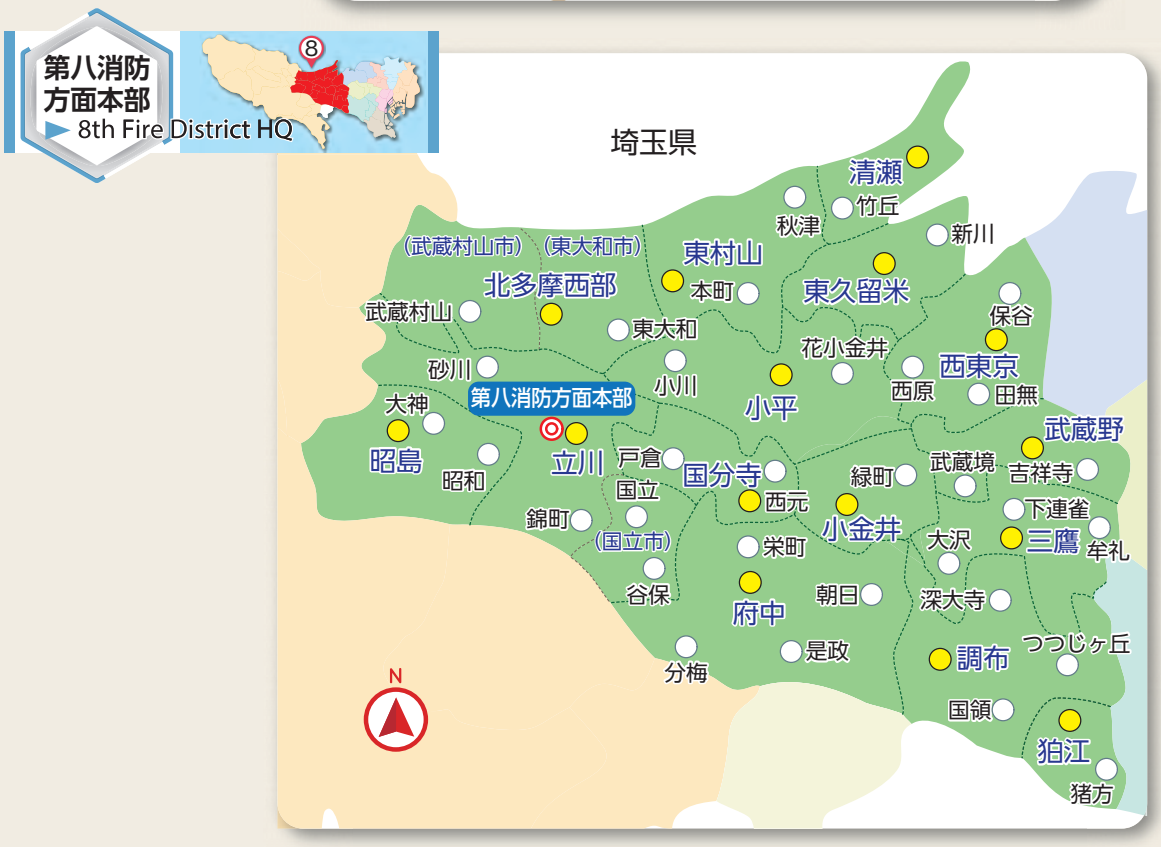
第八消防方面本部
8th Fire District HQ
埼玉県
清瀬
竹丘
秋津
新川
(武蔵村山市)
(東大和市)
東村山
北多摩西部
本町
東久留米
武蔵村山
東大和
保谷
花小金井
西東京
砂川
小川
西原
田無
小平
第八消防方面本部
大神
武蔵野
昭島
立川
戸倉
国分寺
緑町
武蔵境
吉祥寺
昭和
国立
西元
下連雀
錦町
小金井
三鷹
牟礼
(国立市)
栄町
大沢
谷保
朝日
深大寺
府中
是政
つつじヶ丘
分梅
調布
国領
狛江
猪方
N

第九消防方面本部
9th Fire District HQ
9
奥多摩
青梅
日向和田
長淵
瑞穂
羽村
福生
(日の出町)
秋川
(あきる野市)
(檜原村)
檜原
秋留台
熊川
埼玉県
檜原
小宮
元八王子
第九消防方面本部
日野
高幡
豊田
多摩
八王子
北野
浅川
みなみ野
由木分署
多摩センター
西町田
忠生
鶴川
町田
成瀬
原町田分駐所
南
N
山梨県
第十消防方面本部
10th Fire District HQ
10
埼玉県
高島平
蓮根
志村
成増
赤塚
志村坂上
第十消防方面本部
北町
大泉学園
光が丘
常盤台
平和台
小茂根
板橋
大泉
石神井公園
貫井
練馬
石神井
関町
N

（5）消防車両等の配置状況

（令和７年４月１日現在）

トピックス 26～29 ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,036 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	275台
デイタイム救急車	14台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	12台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署（15）

ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	49台
デイタイム救急車	1台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	1台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車	1台

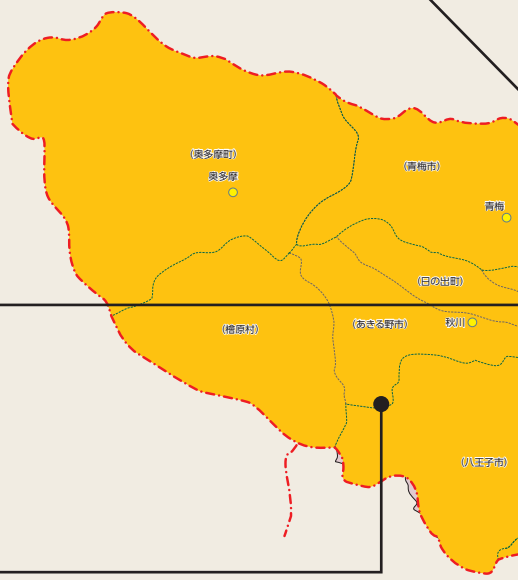

■ 第九方面 消防署（8）

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
デイタイム救急車	2台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 第四方面 消防署（7）

ポンプ車	51台
はしご車	8台
化学車	2台
救急車	27台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署（5）

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
デイタイム救急車	1台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
救助車……1台
ヘリコプター……(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

救急車……4台

※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第六方面 消防署(8)

ポンプ車……48台
はしご車……8台
化学車……4台
救急車……24台
デイタイム救急車……1台
救助車……2台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
先行車(電動トライク)…2台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救出救助車……3台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第十方面 消防署(5)

ポンプ車……32台
はしご車……5台
化学車……4台
救急車……19台
デイタイム救急車……3台
救助車……3台
特殊災害対策車……1台

■ 第五方面 消防署(7)

ポンプ車……40台
はしご車……7台
化学車……2台
救急車……19台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

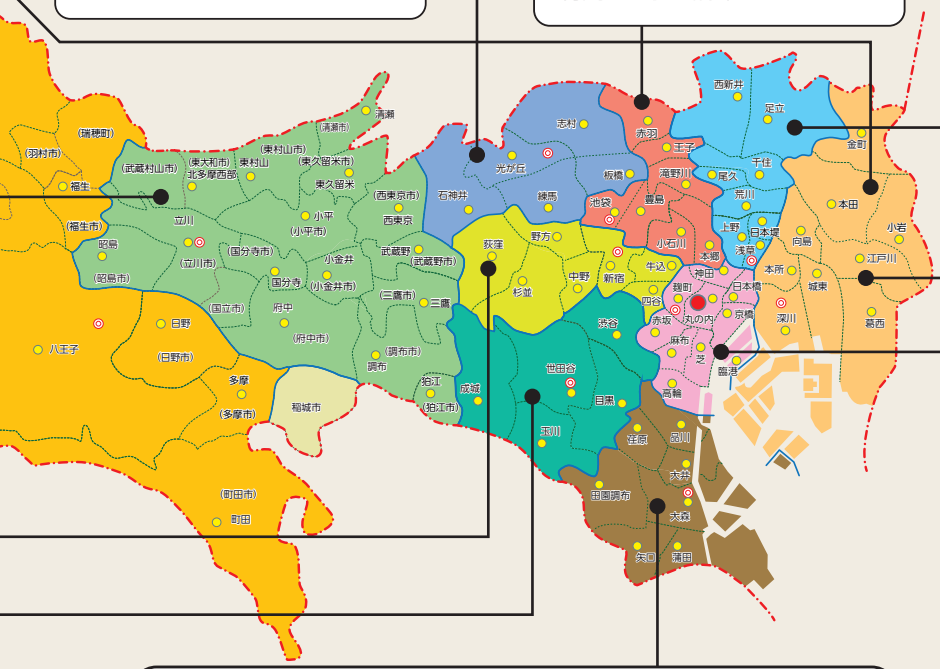

■ 第七方面 消防署(9)

ポンプ車……57台
はしご車……10台
化学車……11台
救急車……37台
デイタイム救急車……2台
救助車……3台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……4台

■ 第二方面 消防署(7)

ポンプ車……45台
はしご車……7台
化学車……6台
救急車……22台
デイタイム救急車……1台
救助車……1台
水難救助車……1台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台

消防救助機動部隊

ポンプ車……1台
化学車……1台
救助車……1台
救助車(震災対策用)……1台
特殊災害対策車……1台
救助用重機……2台
道路啓開用重機……2台

■ 第一方面 消防署(10)

ポンプ車……38台
はしご車……13台
化学車……4台
消防艇……9艇
救急車……16台
救助車……2台
特殊災害対策車……1台
消防活動二輪車……2台